令和８年度 事業計画

〔基本方針〕

当センターの設置目的である「北海道における国際活動の総合的、かつ中核的な拠点として、世界各国との国際交流や国際協力活動などを通じて北海道の国際化の推進を図ることにより、豊かで活力ある地域社会を実現し、もって、北海道の発展に寄与すること」を基本として、北海道及びその他の行政機関、経済界や国際交流等関係団体、外国公館などと連携した取り組みを推進する。

事業の実施にあたっては、引き続き北海道外国人相談センターにおける在住外国人への相談対応や多言語での情報発信に積極的に取り組むとともに、複雑化する国際社会・生活環境に対応しながら、効果的・効率的な事業の推進を図っていく。

法人運営に際しては、引き続き会員の確保に努めるとともに、経費の節減や財源の確保に努める。

〔事業活動〕

柱１　国際相互理解の促進

(1)　講演会、シンポジウム等の開催

ア　国際理解講演会等の開催

会員をはじめとする道民の国際理解を深めるため、講演会を開催する。

イ　北方圏講座の開催

北方圏諸国の産業経済や生活文化等に関する蓄積を学び、地域づくりに関する情報交換を図るため、関係団体と連携し開催する。

ウ　北太平洋地域研究事業

道内経済団体や交流関係団体、大学等と連携し、北東アジア等の政治経済・外交関係などをテーマとしてシンポジウムやセミナーを開催する。

(2)　国際関係情報の収集・提供

ア　調査研究・資料収集事業

北方圏諸地域をはじめとする諸外国に関する調査や各種の文献・視聴覚資料等の収集整備を行い、会員や一般道民の利用に供する。

また、関係機関・団体との連携実績をもとに、中国・東アジアなど諸外国との経済交流に関する調査や情報収集提供を行う。

イ　国際情報ネットワーク事業

インターネットを活用して国際交流等の情報を集約・蓄積するとともに、SNS 等を活用してタイムリーに発信する。また、引き続き多言語による情報提供を行う。

ウ　「Hoppoken(北方圏)」誌及び年報の発行

「Hoppoken」第 200 号（2026 年 9 月)、第 201 号（2027 年 3 月）及び年報を発行

し、ハイエック事業や国際関連情報を紹介、会員や関係行政機関、大学、国際交流関係団体等に配付する。

エ　国際情報発信事業

道内の国際関連トピックを HIECC ブログ「であい」で幅広く扱い、ホームページ上に掲載する。

(3)　海外派遣研修

ア　高校生・世界の架け橋養成事業

道内の高校生を海外に派遣し、SDGｓや環境問題等の様々な地球規模の課題に向き合うことで、多様な人々と協働できる国際感覚を持つとともに、北海道と世界とをつなぐ架け橋として活躍する人材の育成に資する。

イ　済州国際青少年フォーラム

北海道と友好提携地域である韓国・済州特別自治道が主催する、未来のグローバルリーダーの育成と青少年のネットワークづくりを目的とした同フォーラムに道内の高校生を派遣する。

(4)　多文化共生の推進

ア　地域国際化・相互理解事業

外国人住民との共生や外国人労働者を受入れる環境の充実のため、セミナー、ワークショップの開催や多文化共生多言語サポーターの登録・派遣、道民を対象とした異文化体験などを行う。

- 多文化共生啓発事業
- 北海道多文化共生多言語サポーター登録事業　など

イ　在住外国人等支援事業

外国人にも暮らしやすい環境づくりや社会参画を推進するため、関係機関と連携し在住外国人を対象とした防災訓練などを実施する。

- 災害時外国人支援事業
- 日本語教育推進事業
- 外国人住民の地域共生推進事業
- 多文化共生ネットワーク連携推進協議会との連携
- 在住外国人を対象とした各種防災総合訓練への参加

ウ　北海道多文化共生アワード（表彰）事業

外国人にも暮らしやすい地域づくりにモデルケースとなるような先進的・独創的な活動に取り組んでいる団体を表彰し、本道における多文化共生の推進を図る。

エ　「北海道外国人相談センター」の運営

道内在住外国人等からの相談に対応するため、ワンストップ型相談窓口である「北海道外国人相談センター」を運営する。

オ　ウクライナ避難民支援事業

北海道に滞在するウクライナ避難民に対し、安心して生活ができる環境づくりを図る。

柱２　国際交流の推進

(1)　諸外国との各種交流の実施

ア　各種交流の推進

北海道との姉妹・友好提携地域などとの交流を推進する。

イ　南米ふるさと訪問団受入事業

南米の北海道出身移住者子弟の訪問団を受入れ、道民との交流や地域の視察などを実施し、本道と移住国の友好親善と相互理解に資する（ブラジルから来道予定）。

ウ　北方圏地域との交流の推進

北海道と北方圏地域との今後の両地域の交流の促進に向けた取り組みを行う。

(2)　留学生の受入と交流

ア　外国人留学生国際交流支援事業

道内の大学等に在籍する外国人留学生を支援するとともに「留学生サポーター」として登録し、留学生活に関する情報発信や地域の交流事業等への参加を促進する。

イ　外国人留学生受入促進事業

道内大学の外国人留学生の増加に向け、プロモーションサイトの運営や北海道留学ガイドブックの作成のほか、留学フェアへの参加や帰国留学生向けメールマガジンの発行など広報活動を展開する。

ウ　留学生地域交流の実施

留学生の北海道に対する理解の促進、地域住民との交流の推進並びに SNS 等による本道の魅力発信などを目的に道内各地で交流会を開催する。

エ　留学生支援体制の推進

大学や企業などと連携し、留学生の北海道への定着促進に向けた取り組みを行う。

(3)　海外移住者への支援

ア　移住者支援事業

北海道出身移住者などで組織する海外道人会の活動に対し支援する。

（ブラジル北海道文化福祉協会、在アルゼンチン北海道人会、
全パラグアイ北海道人会連合会、北海道海外移住家族会ほか）

イ　移住者子弟留学生・研修員の受入

北海道出身移住者の子弟を留学生及び技術研修員として受入れ、修学・研修を支援する。

・ 受入予定　留学生 １名（ブラジル）
　　研修員 ２名（ブラジル、パラグアイ）

(4)　各種交流事業への助成

道内の交流団体等が実施する国際交流や国際協力に関する各種交流事業に助成する。

⑸　地域、諸団体との連携

ア　多文化共生ネットワーク地域連携推進事業

災害時外国人支援をはじめとした多文化共生事業について、地域の国際交流団体と情報交換会や連携を図り、在住外国人の定着に向けた取り組みを行う。

イ　外国公館交流促進事業

在北海道外国公館・通商事務所等協議会の運営をはじめ、在道の総領事館、名誉領事館、通商事務所等と連携した取組を行い地域の国際化を推進する。

柱３　国際協力の推進

⑴　開発途上国向けのＪＩＣＡ研修事業への参画

ＪＩＣＡ北海道国際センター（札幌）が実施する研修事業を積極的に受託し、北海道の特色ある産業等を活用した国際協力を展開する。

⑵　海外からの研修員等の受入（再掲 P19 ⑶-イ）

北海道出身移住者の子弟を留学生及び技術研修員として受入れ、修学・研修を支援する。

・ 受入予定　留学生 １名（ブラジル）
　　研修員 ２名（ブラジル、パラグアイ）

〔管理部門〕

１　会議の開催予定

⑴　令和８度第１回理事会

令和８年５月 22 日（金）　ホテル札幌ガーデンパレス
令和７年度事業報告、決算、総会招集　など

⑵　令和８年度通常総会

令和８年６月 23 日（火）　ホテルポールスター札幌
令和７年度事業報告、決算、理事及び監事の改選　など

⑶　令和８度第２回理事会

令和８年６月 23 日（火）　ホテルポールスター札幌
会長、副会長、専務理事の選定　など

⑷　令和８年度第３回理事会

令和９年３月下旬開催　　日時・場所未定
令和９年度事業計画、予算　など